

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和3年 12月 8日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	総 務 課	2 ～ 5
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	5 ～ 9
3	税 務 課	9 ～ 12
4	産業振興課・商工観光推進室	12 ～ 18
5	建 設 課	19 ～ 20
6	水 道 課	20 ～ 24
7	会 計 課	24 ～ 25
8	議会・監査委員事務局	25
9	請願・陳情	25 ～ 29

議事のとんまつ

午前9時 開会

○11番 金澤総務産業常任委員長 ただいまの出席委員は7人でございます。ただいまから総務産業常任委員会を開催いたします。会議録署名議員の指名をいたします。1番 荻原委員、2番 木村委員。

①総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 先日の本会議で当委員会に付託されました案件について審査を行います。まず総務課に係わる案件を議題といたします。

議案第6号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 おはようございます。それではお願いしたいと思います。補正予算であります。総務課に係わる分につきましては歳出の総務費、それから消防費にありますのでそれぞれから説明させますのでよろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○前島人事係長 それでは予算書の方17ページをお開きください。総務費のうち0201一般管理費につきまして説明をさせていただきます。こちらでございますが会計年度任用職員、一般職員の人件費につきましては後ほど給与費明細書によりましてまとめてご説明をさせていただきます。07報償費でございます。こちら10万円の補正をお願いするものでございますがこちら当初の見込みよりも退職者等増えたことによりまして感謝状等額縁の購入等に補正をお願いするものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 同じページの11の役務費の通信運搬費でございます。郵券料ですが不足してきましたので199万7,000円の補正をお願いするものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小口ICT推進係長 18ページをご覧いただきたいと思います。0221の情報化推進費でございますけれども11の役務費4万9,000円、12の委託料101万2,000円です。いずれも蜷系のネットワーク冗長回線のためのものでございます。こちらの8月の豪雨の際に蜷系のネットワーク、切れまして公民館等いろんなところにご迷惑おかけした経緯がございまして今回その冗長回線を引くことによりまして安定的に稼働をするようなものを構築したいと思ってございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 32ページをご覧ください。0921の消防施設建設事業費です。委託料公有財産購入費につきましては防火水槽関係になりますけれども急速にですね、宅地化が進みました松島の大道地区にですね、防火水槽を設置するための経

費となっております。本来であれば地元ですね、用地等用意してもらうところでございますけれども新しく来られた方も多くてですね、交渉も難航したということで町が入って用地を取得してということで考えているものでございます。負担金18の01負担金でございますがこれまでに予定しておりました消火栓の取替え11カ所のほかですね、3カ所沢の西光寺のところと沢上ののびのび広場のところまた沢保育園のところと、3カ所急遽取替移設が必要となってきましたのでそちらの水道事業会計の負担金を増額しているものでございます。続いて0931防災行政用無線管理費の工事費でございます。こちら防災行政無線柱の法面の本復旧工事ということで計上させてもらっております。8月の豪雨によりまして福与区の鹿垣集会所の北側の法面の崩落がございました。そちらですね、現在仮復旧の状態です。その敷地内にあるですね、同報系の無線の移設と法面の本復旧を計上してあるものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 続きまして人件費につきまして39ページをお開きください。一般会計の給与費明細書でございます。こちらになります。1番の総括の欄をご覧くださいと会計年度任用職員報償費ということで1,598万7,000円を計上してございます。こちらですが、産育休退職者の補充3名とそれからコロナのワクチン3回目接種に向けまして、健康推進のほうで新たに会計年度任用職員任用ということで補正をさせていただいてございます。それから、あと長野県の最低賃金の方が引き上げになりましたことに伴いまして時間給の単価を上げた関係での補正となっております。それから職員手当でございますが242万1,000円の補正をお願いするものですが、こちらと同じくコロナワクチンの3回目ということで補正をお願いするものとそれからそのほか職員の退職育児休業等に伴う変更それから扶養手当等支給対象の変動に伴う増ということでお願いするものでございます。10ページ以降職員手当の現況状況等につきましては変更に伴いまして資料を作成してございますのでまた目を通していただければと思います。給与費明細につきましての説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですか。細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。なお採決にかかわる質問のみとしてください。その他は協議会時にお願いいたします。荻原委員

○1番 荻原委員 17ページの、役務費で郵券料というふうにおっしゃった、郵券料ってこれなんですかね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 簡単に言いますと郵便代です。(聴取不能)すみません郵便代なのでいろんなものを発送したり郵便局だけでなくヤマトさんなんですか、民間のあいうのも使ったりしておりますのでそれらを総称してそういう言葉で(聴取不能)お願いいたします。そうですね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。10番 中澤委員

○10番 中澤清明委員 18 ページのほたる系ネットワーク、ちょっと説明をしていたきたいんですけども。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口ICT推進係長 ほたる系ネットワークですけども通常の長野県を経由するネットワークとは異なりまして塩尻市から辰野町経由で箕輪に入ってくるネットワークでございます。長野県のネットワークを介しませんので、ある程度自由に、自由と言いますかこちらの都合のいいように使えるネットワークという位置づけになってございます。

○10番 中澤清明委員 いいですか。そうするとね、月々の通信料っていうのはどういう契約になってるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口ICT推進係長 このほたる系ネットワークにつきましては年間のネットワーク料としまして辰野町に負担金としてお支払いをしております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 多分そういうことだと思ったんですけども今、先ほどの説明だと豪雨災害で切断をされたから（聴取不能）必要になったって話なんですけれど、例えば、例えばNTTのネットワークを使っていればこういう費用って発生しないんだよね、あくまで（聴取不能）NTT（聴取不能）だから月々の借り上げ料自体は発生するんですけども事故があったからって言って、切れちゃったからっていうのはみんなみんなNTT側でやるわけですよ。電力でもそうなんだけどそういうようじゃないの。災害で切れたからそれ云々ってそういう説明に聞こえたんだけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口ICT推進係長 申し訳ありませんでした。今回お願いする費用としましてはほたる系のネットワークを残しつつもう1回線引くことによる冗長化、2本構成になるというものをお願いするものでございます。ほたる回線が切れたことによる復旧費というものは塩尻市と辰野町でもって普及してございますので、箕輪町が負担することはございません。

○10番 中澤清明委員 わかりました。いずれにしろ私はそういうふうにとったものでいわゆるなんていうのかな（聴取不能）ファイバーを使うっていう事の要するにデメリットが出ちゃってるなとった（聴取不能）（聴取不能）1回使っちゃうとそのネットワークしか使わなくなっちゃうんだけども本当やっぱこういうときにきちっと常に比較してみるっていうことは大事だと思うので、それで申し上げました。わかりました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 今回の補正はまさに今まで1本しか来ていなかったやつが切れちゃってそれで繋がらなかった経過があったのでそれを複数回線にするためにNTTと契約するっていう、2本っていうことなんです。1本例えば切れちゃったとしても違うほうから回ってきてそういうときの、災害のために複数の用意をするという費用であります。お願いしたいと思います。

○１０番 中澤清明委員 わかりました。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。岡田委員

○８番 岡田委員 32 ページの防災行政無線の法面復旧工事、これ一般財源で全てあてがわれてるんですけど、これなんか別の財源ってなかったん（聴取不能）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 こちら確認しましたが、特に補助金とかそういうものの対象にはなりませんので町の費用で賄うという形にはなります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）、総務課にかかわる件を原案通り決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。それでは協議会に入ります。

【総務課 終了】

②企画振興課・みのわの魅力発信室

○１１番 金澤総務産業常任委員長 それでは企画振興課みのわの魅力発信室にかかわる案件を議題といたします。議案第 6 号箕輪町令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）企画振興課・みのわの魅力発信室にかかわる部分の詳細説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 よろしくお願ひいたします。それでは企画振興課、それからみのわの魅力発信室に関係します箕輪町一般会計補正予算第 10 号につきまして、それぞれ担当の係長から説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは歳入の明細の方からご説明をさせていただきます。9 ページをご覧ください。まず 12 款地方交付税でございます。今回特別交付税ということで 1 億円計上してございます。ちなみに R2 年度の実績としましては、1 億 6,300 万ほどとなっております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 それでは 13 ページ、19 款寄附金でございます。02 の総務費寄附金でございます。総務費寄附金としたしまして企画費のふるさと応援寄附金の増ということで 9,000 万円を見込んでございます。そ

して、15 ページ、申し訳ありません、23 款の町債でございます。総務債 01 の総務債緊急防災減災事業債ということで5120 万円の予算でございます。続きまして歳出でございます。18 ページをお願いいたします。18 ページの中段 06 企画費でございます。0235 企画費で10 の需用費消耗品でございます。ふるさと納税に係ります領収書用の偽造防止用紙の購入 10 万 8,000 円その下役務費、手数料でございます。ふるさと応援寄附金に係ります寄附者のクレジット決済の手数料 50 万でございます。12 の委託料、ふるさと応援寄附金の業務委託料としましてふるさと寄附金の返戻品代、あと EC サイトの手数料等でございます。4,950 万円、24 の積立金ふるさと応援基金への積立金として 9,000 万円でございます。ふるさと納税につきましては 6,000 万円の予算で組んでおりましたのでこれを 9,000 万円で増額することによって合計で 1 億 5,000 万円の見込みでございます。その下、次のページ 19 ページでございます。移住定住推進事業費でございます。上段 10 需用費 06 の修繕料でございます。移住体験住宅の修繕料としまして長期体験住宅メゾンみんなのわの方の体験住宅でございます。窓枠カーテンレールの修繕 46 万 4,000 円その下 14 工事請負費でございます。同じく長期体験住宅の工事でございますけれども（聴取不能）長期体験住宅 6 部屋ございましてそのうちの 2 階と 3 階部分にあたります 4 部屋分にエアコンを設置したいということでエアコンの設置代 4 基分で、86 万 2000 円でございます。その下 0239 の企画事業費でございます。12 の委託料に 4,800 万円の増ということですが、これにつきましては複合施設の詳細設計業務委託料 3,800 万円当初に盛っております 1,600 万円につきましては基本設計分として盛った設計費でございます。今回公募型プロポーザルということで詳細設計基本設計と詳細設計あわせて一緒に委託をしたいということから詳細設計分の 3,800 万円をここでお願いするものでございます。その下の複合施設の設計補助管理業務委託料でございますけれどもこれだけの事業になりますと専門性が必要となりますので専門業者住宅供給公社に予定をしてございますけれども、その管理業務委託料として 200 万円あと建設に必要な地質調査が必要になってきます。1 カ所 200 万円という設計でございまして公共施設につきましては 4 カ所の地質調査が必要ということで 4 カ所分、これ最大値でございますけれども 4 カ所分の 800 万円をお願いするものでございます。○藤澤財政係長 すみません、少し飛びますが、38 ページ予備費でございます。歳入歳出の調整のために予備費 946 万 5,000 円を増額をしてございます。補正予算の説明については以上となります。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 いいですか。詳細説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。伊藤委員

○4 番 伊藤委員 ふるさと納税のその（聴取不能）が増えてきたという事でこれはどういう、なにか特別町で考えた商品かなにか作ってできたのか、どういうことで増えたのかちょっと説明をお願いしたい（聴取不能）

○11 番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 前年度に比べま

して、返礼品を増やした経過がございます。主なものとしましてはニチノウ食品さんのミックスナッツが7月から登録をされたわけですが、これが非常に好評でありまして半分とは言わないですけど、ほぼ半分近い返礼品の希望がございます。そのほかに梨の南水ですね、南水の申し込みが今年は非常に多かった、あと、ファームテラスに今年はお願いをいたしまして、新たに返礼品を出していただくようになりました。返礼品の中にはマツタケ、ブドウ、リンゴ、米、農産物全般にわたりましてファームテラスから返礼品を出していただいておりますのでそれも功を奏しまして結果的にはかなりの増になった経過がございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 素朴な質問なんですけれども、13ページのふるさと応援寄附金増ってなってるんですけどこれどこから収入として入ってくるものなんですかという（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 個人、個人の方

○12番 中澤千夏志委員 個人から。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 はい。

○12番 中澤千夏志委員 それはそうすると予算としてそれは寄附金なんですけど立てられるものなのかっていうのが一つ、それからもう一つなんですけれども、18ページのそのやっぱふるさと積立金増ってこうきてるんですよね、積立金で、支出の部分に落ちてるんですけどこれはどういう使途になってるのか私にはちょっと分からないんですけど教えてください。どっから入ってきてどこに収めようとしてるのか。何をしようとしてるのか全く分からない。

○11番 金澤総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利企画振興課長 個人の方から寄附をいただきます。いただいた寄附は歳入として寄附金に計上してございます。いただいて寄附金はふるさと応援基金という基金がございましていただいた寄附金をそちらに積み立てをいたしております。ですので、いただいた寄附金の額と積み立てる額が予算上一緒になってございます。当然実際のいただいた額を積み立てているものになってございます。いただいた寄附金は翌年度、翌年度取り崩しをしてそれぞれの指定をいただいた使途などに充てて予算化して活用して参っております。

○12番 中澤千夏志委員 そうするとその積み立てたお金を翌年使うために積み立てているってことなんですね。

○毛利企画振興課長 そうですね。でそのこの事業は返礼品と、それからそれにかかる事務の委託などがございます。返戻金は30%というような決まりがありましてそれはすごく厳しく求められてるんですけども事務費を含めて50%のいわゆる経費でということで国の方からは言われておりますが、事務費を含めると箕輪町の場合ちょっと50%いくらか超えるというような状況になってございます。したがって今回の予算でも9,000万円をいただいて、9,000万円を積み込むんだけれどもこれに係る業務委託料を4,950万円増額をして

ございます。50%であるとすれば、4,500万円の経費の中で納めるというようなところなんですけれども返礼品は3割の中でその他送料などについて若干50%を超える部分があってそういった経費の計上をさせていただいてございます。

○12番 中澤千夏志委員 それともう一つなんですけれども、例えば去年積み立てたお金ってというのは今年は具体的に言うところどういふところが使途になってるんです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 昨年いただいた寄附金を本年度の当初予算で基金からの繰入金として収入を見ております。その額は4,736万円でございます。これは、その前年度いただいた寄付の額ということになってございます。でそれぞれに事務事業に15の事務事業に充当してございますけれどもその防災だとか子供だとか、移住定住だとか、寄附をいただいたときにこういった経費に充ててほしいというようにこうご意見といたしますか、をいただいておりますので、そういったところの中に当たるようにしておりますし、町にお任せしますという方もいらっしゃいますので、それはこちらの中で調整をさせていただいて充当させていただいてるものになってございます。

○12番 中澤千夏志委員 わかりました。ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。木村委員

○2番 木村委員 すみません、9ページの特別交付税ですけれどもこれルール分です、それとも特殊事業で増えて（聴取不能）ルール分。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 特にルール分ということで、特に増額等ではございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）、企画振興課みのわの魅力発信室にかかわる部分の案件を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続き協議会に入ります。協議会は停止して再度議案の詳細説明をお願いします。課長

○毛利企画振興課長 それではすみません、5ページをお開きください。もう一度。申し訳ございません。5ページの第2表の繰越明許費でございます。一番上の複合施設建設事業といたしまして6,400万円を繰越明許費として設定してございます。これは今回の補正の委託料の予算と加えまして当初予算に入っておりました1,600万円分合わせた全部の事業費

につきまして設定をさせていただいたものでございます。それぞれ設計の委託料、それから補助監督業務の委託料、地質調査の委託料につきまして繰越明許費とさせていただいたものでございます。おめくりいただきまして6ページでございます。第3表の地方債補正のうち追加となっております緊急防災減災事業債でございます。こちらにつきましては複合施設のこの設計等に係る財源といたしまして5,120万円を計上させていただいたものでございます。緊急防災減災事業債でございますので財政措置は交付税で70%となっております。説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 先ほど、一応採決は済みますので聞きとどめておくことにします。それじゃあ協議会再びなにかありますか、続けて。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

③税務課

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは、議案第1号 箕輪町税条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明をいたします。こちらは、附則第5条納期限の延長に係る延滞金の特例の連結法人に係る箇所を削るものでございます。法人住民税の申告書の提出は事業年度終了後の日の翌日から2月以内に申告書を提出し納付しなければならないこととなっておりますがその2か月間の間に定期総会が招集されない場合や会計監査をその期間中に受けられない状況である場合等特別の事情がある場合は申告期限を延長することができるものです。ただし申告書の提出期限が延長になっても納期限は延長されないため延滞金がかかります。その延滞金について基準日が日銀が民間企業民間金融機関に貸し出す際に適用される金利これを基準割合率と申しますけれどもそれが年5.5%を越える場合5.5%以下の場合についてこの附則で割合を定めているものです。この附則の第5条には一般法人と連結法人、持ち株割合100%子会社を持つ企業グループになりますがその連結法人それぞれについて定めておりますけれども連結法人にかかるものを削りまして法人として、一つに定めるものでございます。銀行の連結納税制度が見直しをされましてグループ通算制度へ移行をするためです。今後は納税単位が親会社だけではなく子会社も個別で申告、納税をするというふうに移行をいたします。議案第1号につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 連結で決算もされるという会社に法人に関わるっていう事ですけども、町内ではどれぐらいの企業さんがこれに該当するとかもしくはないっていう可能性もあるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 町内では法人の申告書等を見る限り連結法人となっていてるところは申告者見たことはございません。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。平出係長

○平出住民税係長 先ほどの質問ですけれども町内の方に連結法人あるかないかも含めてどのぐらいあるかっていうのは、ちょっとこの後調べて正式にお答えしたいかと思いますのでよろしく願いいたします。申し出ございません。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１号 箕輪町税条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）、税務課及び収納対策室にかかわる部分の詳細に説明を求めます。課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは、議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）税務課及び収納対策室に係ります予算につきましてご説明をいたします。補正予算書一般１９ページをお願いいたします。２款総務費 0251 税務総務費でございます。こちらの方は、１０月に人事異動がありましたのでそれに伴います人件費の減となります。その下の 0253 賦課徴収費につきましては収納対策室の中島係長より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 こちらですが平成２８年に倒産した法人がその財産を弁護士が破産管財人になって清算しましたが清算から漏れて残ってしまった土地がありました。この法人名義で残った土地にその後も固定資産税が課税されましたがその法人は倒産により存在せず破産管財人も退任しているため固定資産税が未納になり箕輪町でその不動産を差し押さえました。２年前から計４回公売をかけましたが売却に至りませんでした。ここで箕輪町がその土地を購入しようという話が出てきまして箕輪町で購入するに当たり、裁判所や弁護士に相談しましたところ倒産した法人の清算人選任が必要であると言われました。今回の補正予算ではこの倒産した法人の清算人選任申し立てを裁判所に行い裁判所でその倒産した法人の清算人を選任してもらいこの清算人により不動産の譲渡契約やその登記代金の清算をしてもらうことになります。こちらの補正予算書 １９ページ 0253 賦課徴収費でございますが役務費の通信運搬費郵便切手になります。４,０００円、同じく手数料裁判所予納金としまして ３０万円、これはこの清算人に対する報酬費用の支払いです。すみません、２０ペー

ジになります。委託料でございます。裁判所に対する選任申立てにかかる箕輪町代理人弁護士費用として 11 万円公課費清算人選任の申立て費用 1 万円、合計 42 万 4,000 円になります。土地代金が納入された後の清算として固定資産税督促手数料延滞金で約 30 万円になります。これ以外にすいません、補正予算書 14 ページの雑入になります。この補正予算とは別の年度になりますがこの土地を公売するに当たりましてこの土地の不動産鑑定費用として平成 30 年度に 16 万 8,200 円支出してございます。42 万 4,000 円今回の補正予算の 42 万 4,000 円と 16 万 8,000 円を加えて 59 万 2,000 円を滞納処分費受け入れとして予定しております。以上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 すみません、見たことのないあれなんでちょっとわからないですけどこの雑入の部分というのはどこから入ってくるものなのか、ちょっとすいません理解が追いつかなくて申し訳ない、お聞かせください。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 こちらの雑入でございますが、この不動産を売買したときの土地代金のところから滞納処分費としてこの売買にかかった費用として不動産鑑定費用とこちらの 42 万 4,000 円のものについて土地代金の中から入れてもらうという、経費ということで入れてもらうということになるもので 59 万 2,000 円ということで全体としては土地代金何百万というところの中の経費として 52 万 4,000 円を受け入れて、そしてそれ以外にもとの税金関係約 30 万これ、それとは別に入ってくると。入れてもらってそれでみんな清算されるということになります。で残った土地代金の残金についてはどうなるのかということになりますが、こちらの方は最終的には国庫に入ることになるかと思えます。もともとの受け取るべき法人は、倒産していて存在しませんのでそれに対して要求するところがないということになれば最終的には国に入るという形になるかと思われます。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○ 8 番 岡田委員 そうすると、もうこの年度内に土地がどうなるっていう見込みも立ってるんです。その、雑入の 59 万 2,000 円が土地が売れてから入ってくることだと思んですけどそうすると、これも繰り越っていう形になるのか、それとも年度内にも何かしらの形で清算してしまうのかっていう、その辺のそのタイムスケジュールというか見込みについてちょっとお聞かせいただけますか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 見込みとしてはこの令和 3 年度内のうちにはお金が入ってくると。で、遅くも 5 月末までには終わるんじゃないかなという予定ではございます。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○ 1 2 番 中澤千夏志委員 国が引き受けてくれるっていうような、基本的にルールって

いうのはあるんですか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 どういうこと。

○１２番 中澤千夏志委員 結局土地は今、だって町が買ったんでしょう。町が買った土地を例えば今の議論だと売れなかった場合国に、国庫からお金もらうっていう意味なんですよ、

○１１番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 今回はこれは今箕輪町で差し押さえているこの土地を箕輪町が買うということになります。その箕輪町が払った土地代金が最終的に残ったものについて国に金が入るということになります。経費と固定資産税差し引いて土地代金が箕輪町がその土地を買い上げるということになりますのでその残金が国に入ると。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。20 ページの清算人選任申立業務委託料 11 万円、顧問弁護士と顧問契約してますよね、箕輪町は。それとは別に個別の案件でも委託料が発生するということ（聴取不能）中島係長

○中島収納対策室係長 こちらその顧問弁護士に対する費用ということでこのものについて裁判所に申し立てをしてもらうというのを箕輪町に代わってその顧問弁護士に来てもらう費用の支払いということで盛ってございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）税務課及び収納対策室にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。それでは引き続き協議会に入ります。

【税務課 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○１１番 金澤総務産業常任委員長 産業振興課と商工観光推進室ですが別々に行いますので、まず最初は産業振興課にかかわる案件を議題といたします。議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）、産業振興課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 よろしく申し上げます。それでは議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）につきまして産業振興課に係わる分につい

てご説明させていただきます。それぞれ担当係長からご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 私から説明をいたします。議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）こちらの６ページをおめくりください。こちらの変更というところで起債の関係になります。町単独農地施設災害復旧事業債ということでこちらの補正を２９０万充てております。それから町単独林業施設災害復旧事業債として２,１７０万、こちら措置がございます。すみません、一つ飛ばしてしまいまして上の追加の欄ですけれど緊急自然災害防止対策事業債として４４０万こちらも起債の措置として計上してございます。続きまして１０ページをおめくりください。１４款の分担金及び負担金こちらの災害復旧費分担金になります。こちらの林業施設災害復旧費分担金ということで１２２万８,０００円と町単独林業施設災害復旧事業分ということで計上をあります。１５ページをおめくりいただきまして２３款町債になります。こちらは農林水産業債としまして農業施設整備事業債町単独土地改良事業費ということで追加でありました工事の分の起債を計上してあります。４４０万円計上してあります。続いて災害復旧債、こちらの１１１２の町単独農業用施設災害復旧費のから１５０万、それから１１２２の町単独林業施設災害復旧費で４８０万円、合わせて６３０万円起債の対象として計上してございます。続いて支出の方をご説明をいたします。すみません、２７ページをおめくり下さい。６款農林水産業費の町単独土地改良事業債こちらの委託料になります。農業用施設測量設計委託料９９万円です。こちらは新井水路の出口の部分の改修にかかわる設計測量の委託料の計上になります。２８ページをおめくりください。こちら工事請負費になります。農業用施設改修工事ということで３５７万５,０００円新井の工事の工事請負費になります。続いて林業費になります。０６８０の林業振興費の負担金補助及び交付金の中の補助金になりますが３２万５,０００円、上伊那森林組合ペレット清算ライン整備事業補助金ということで昨年度打診があったんですけどもペレットの製造ラインの改修を行うということでその事業が終わりまして金額は確定しましたので予算計上をして補助金として支払いをするものになります。続きましてページが飛びまして、３７ページをお願いします。１１款の災害復旧費になります。こちらの農業施設災害復旧費ということで１１１２の町単独農業用施設災害復旧費財源組替ということでこちら起債対象にしたものがありますので一般財源が減って起債が増えてというものになります。次に林業施設災害復旧費になります。こちら１１２２の町単独林業施設災害復旧費こちらの委託料となります。林業債が１０６万７,０００円林業施設災害復旧工事測量設計の委託料の増ということで測量設計費の増額が生じたものについて補正を致します。続いて使用料及び賃借料になります。こちら５５０万円の減ということであります。こちら９月補正で対応しました寺沢線の先にあります水道管が通っている（聴取不能）が行く産業道になりますけれど、こちらを重機借上料で計上していたものを工事請負費に組替えをしましたのでこちら減というものになります。続いて工事請負費になります。林業施設災害復旧工事の増ということでこちら今上の重機借上げから工事請負

費に回しました寺沢線の分、それから災害直後で把握ができていなかったものの中で地元区から要望、依頼があった木下区、長岡区等の作業道の復旧を行う工事請負費になります。以上になります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。なにかありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○８番 岡田委員 今開いてるページ、37 ページの説明のあった当初把握できていなかった作業道というのがどれぐらいの被害だったかというのをと、例えば法面が崩れたのか、西みたいに水路等が溢れたのか、その辺ちょっと概況を教えてくださいませんか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 やはりですね、沢の水が溢れて路面を浸食したというものが主なものになります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○８番 岡田委員 28 ページ上伊那森林組合ペレット生産ライン整備事業補助金、これ全体の事業費がどれぐらいで補助率とか補助割合とか言ったものがどういったものなのか、ちょっと詳細な説明をお願いできますか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 ペレット生産ラインの補助事業の関係ですけれども全体の事業費としまして 6,000 万円で行いました。そのうち国庫補助の対象事業費が 5,412 万円ございましてその 2 分の 1 が国庫補助出てくるということになっております。でその 2 分の 1 が 2,706 万円になっておりますのでその補償残 2 分の 1 の 15% 各市町村で負担をするということになっておりますのでその 15%のうち各市町村で割り振りをしました箕輪分が 8%ございますのでその 8%を掛けた金額の 32 万 5,000 円が今回の町の負担額ということになってございます。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○８番 岡田委員 ありがとうございます。ちなみにその 6,000 万円のこの事業っていうのは、どういった内容になるんでしょうか。生産ラインの整備というのは何を整備されたのか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 ペレットなんですけれども、(聴取不能) 燃料をのやる製造する機械があったんですけれどもペレットにする、粉碎をする、あれが老朽化といいますか、きていたので、年数が経っていましたのでここでその機械の入れ替えをしたってことで聞いております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。では私から一つ。27 ページの松島の帯無放水口の改良工事の概要をちょっとお聞かせいただけますか。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 実際にこれから測量設計入って行くので詳しいのはこれからなんですけれども現地の方見たところ、今ヒューム管だと(聴取不能) 足

りないっていうお話しただいてたので今 900、900 のボックスカルバートという四角いもののなんですけれども、一応それを入れると現状の流量をのみ込めるというような現段階での試算は出ているので、現段階ではそういったものを埋設して対応しようかなと考えております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ということは今のあの川の底辺合わせるってこと、合わせて 900 のボックスカルバートっていうことだよね、底辺合わせなきゃ少なくとも、カルバートの方が低ければいいけど、

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 詳細設計がこれからなので、まだそこまではいってないんですけれども基本的にはボックスカルバートの出口といまあるヒューム管の出口が。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 今ヒューム管ってのは、丸管なんだけど下コンクリ打って連にしてあるだよね、（聴取不能）したコンクリで、

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 すみません、そこでもらった概要図にはまだちょっと記載がないのではっきりお答えできないんですけれどもこれから河川専用とかの許可の関係があるので、そちらの方でまたどういった指導があるかによっても変わってくる可能性もありますが、そこらへん方も向こうとの協議を進める中で対応したいと思えます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。
（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）、産業振興課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定致しました。本会議でその旨報告いたします。引き続いて協議会に入ります。

それでは商工観光推進推進室にかかわる案件を議題といたします。議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）、商工観光推進室にかかわる部分の細部説明を求めます。室長

○小林商工観光推進室長 それでは議案第 6 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 10 号）につきまして商工観光推進室にかかわる件につきまして、それぞれ担当の係長より説明をさせていただきます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 補正予算書の 29 ページをお願いいたします。はじめに商

工振興費の 0701 商工振興費に関する部分について説明をいたします。職員の給与等につきましては総務課の方から説明があったかと思しますので割愛させていただきます。18 の補助金、負担金補助金及び交付金について説明をいたします。はじめに 02 の補助金の関係であります。工場等設置事業補助金増ということで 800 万補正をしております。内容としましては今回当初見込んでおりました 4,867 万 5,000 円よりも機械装置にかかる償却資産の取得が多かったためでございます。コロナ禍ということもあり、設備投資の減少を見越してぎりぎりの予算編成をした結果不足が生じたものであり補正をお願いするものでございます。続きまして 03 交付金であります。箕輪町キャッシュレス化推進事業交付金としまして 200 万要望しております。こちらにつきましては商工会と、みのちゃんカード事業協同組合からの端末機を 20 台増設をしまして加盟店を増やしたいというキャッシュレス化推進事業への追加支援要望を商工会より受けまして 200 万の補正をお願いするものでございます。現在の端末については 95 台ありまして 9 月末現在ですけれどもカード会員数が 3,606 名ということでさらに増加のほう頑張っているということでありますのでお願いいたします。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 続きまして 29 ページ 0710 観光費についてご説明をさせていただきます。まず 12 の 01 委託料でございます。本年度購入いたしましてもみじ湖竹の尾広場にて設置をいたしましたオーニングにつきましてオフシーズンに保管を行うため新たに保管委託料 9 万 5,000 円を計上いたします。続きまして 14-01 工事請負費です。ながた荘のお風呂の（聴取不能）屋根について経年劣化による破損が見つかりました。宿泊者の危険除去と施設長寿命化を目的に修繕工事を行うため工事請負費 49 万 5,000 円を計上いたします。続きまして 18 の 02 補助金についてです。新型コロナによる宿泊事業者の売上低下を支援するために 4 月から実施しております宿泊応援キャンペーンみのわ宿泊割につきまして併用して使える長野県の信州割スペシャルが終了するとされていた 12 月末まで併用して使用できるよう 369 万円を増額して計上いたします。以上となります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 続いて 30 ページお願いしたいと思います。0720 産業支援センターみのわ管理費であります。こちらにつきましては複写機使用料増ということで 9 万 9,000 円の補正をお願いしております。4 月から 6 月にかけて工場マッチング関係の図面と、カラー刷りが必要となりましてその後節約に努めてはきたんですけれども不足をするためお願いするものであります。続きまして 0721 関係人口創設施設東みのわサテライトオフィス管理費であります。はじめに 14 の 01 工事請負費であります。こちらにつきましてはオープン当初、看板等設置をしていなかったわけでありましてけれども、やはり道案内等する中で看板がほしいという要望を受けて 3 カ所看板のほう設置をする計画となっております。補正額につきましては 38 万 3,000 円ということでお願いしております。続きまして 17 の 01 備品購入費であります。こちらに関しましてはホワイトボードを 1 基ということでこちらのホワイトボードにつきましてはイベント等で使うためにどうしても必要だということ

で要望が出ておりましてお願いするものであります。また加湿空気清浄器ということで施設の方に4基設置をするということで今回補正の方お願いしております。こちらについては、やはりコロナ禍でありますのでその対応ということで要望があったものを上げております。また、あわせまして掃除用具入れにつきまして当初設置されてなかったものということで要望がありまして上げております。備品購入費としましては、合計で47万2,000円ということで今回計上をお願いをしておりますので、お願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 補正予算（第10号）につきまして商工観光推進室にかかわる件につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 29ページのもみじ湖のオーニングの運搬の保管の業務委託料ってやつですけどこれは何、冬になったらどっかに毎年しまうっていう事ですか。そうすると毎年こういう予算というのは載ってくるっていう性格のものですかという質問

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 こちらでございますが冬期間移動ができる格納ができるものにしましたので、冬期間物品の劣化を防ぐために格納して保管をしたいというふうに考えております。ですので来年度当初予算から通年予算の方に計上してまいりたいと考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ちょっとその関連その保管場所っていうのは町の施設じゃないところに保管をするっていうこと

○平澤商工観光推進室観光係長 平澤係長そうですね、かなりの容積を要するものですから、町の保管場所の方で保管するとそれを圧迫してしまうということがございまして町内の建設業者の倉庫の方に保管をしてもらうということを想定しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ばらさないんだね、あのまままで動くの、ばらすの。

○平澤商工観光推進室観光係長 ばらす形になります。全て足とかを組み立て式になっておりますので、外してっていう事になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。荻原委員

○1番 荻原委員 同じく補助金で369万っていう助成（聴取不能）助成になってるこの根拠って何ですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 こちらでございますが現在の当初ですね、9月末までの宿泊を想定して年度の最初の頃、第1号補正にて600万円を補正させていただきました。ただですね、8月末時点、コロナ禍における自粛等もありまして、執行率15%というような状況でした。期間を延長いたしまして翌年の3月1日チェックアウトまで延長させていただいたんですが延長して以降ですね自粛の緩和ですとかハイシーズンに入ったということ

もあって、急激に利用が伸びまして１２月末までもいかずにですね、予算が終了してしまうというような見込みになりましたので県の信州割スペシャルと併用して使えるものですかからその終了とされている１２月末までですね、使えるように考えて今回補正をするものでございます。で、この根拠ですけれども１０月の時点で取扱事業者に１２月末までを想定した予想宿泊数というものを調査いたしました。それをもとにですね予算の残額と比べてみたところ３６９万円というものが不足いたしますのでそれを補正するというものになります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。討論だもんでいい。

○４番 伊藤委員 あのね、あれを聞いたかったんです。質問じゃなくて要するになんだ、キャッシュレスのところキャッシュレスのことで町の方が使えなくなってるっていう部分ね、私が質問したやつのところでそのことの細かいことが長田とかでは使えないっていう話があったんだけどそのことをその町で広めようっていうことを言ってといてそういうふうになったっていうことのいきさつっていうのは何かあったのかどうかっていう事なんだけどそういうあれはそれとも分からない、

○１１番 金澤総務産業常任委員長 採決に影響なければ協議会の時に討論よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）商工観光課推進室にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続いて協議会に入ります。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

○１１番 金澤総務産業常任委員長 再開を１時１０分になっていますけど、先ほどの説明残しが平出係長の方からあるということなので先にお願ひします。平出係長

○平出住民税係長 税務課住民税係の係長の平出と申します。午前中の委員会の中で、岡田議員さんから質問のありました連結法人の数についてお答えいたします。連結法人で箕輪町に現在申告のある企業は１３社でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

⑤建設課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 すみません、建設課に係わる案件を議題といたします。議案第１２号 箕輪町町道の変更についてを議題といたします。細部説明を求めます。
課長

○小澤建設課長 議案第１２号 箕輪町町道の変更について説明を申し上げます。こちらは伊那箕輪線、通称春日街道の（聴取不能）の施工に関連しまして長野県と箕輪町において道路の所管変えを行ってきたところでございますが、国道１５３号から春日街道までの間の町道２号線につきましては、県道並びに町道としての二重認定区間であったところでございます。この度県管理に一本化するものとしまして調整しましたので町道２号線の一部廃止とし町道の終点を変更することについて議会の議決を求めるものでございます。細部につきましては係長に説明させますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 それでは議案第１２号についてそれぞれ細部説明を申し上げます。ただいま概要につきましては、冒頭でご説明がございましたので変更箇所を中心としてご説明をさせていただきたいと思っております。資料の３ページをご覧くださいと思います。まず、上の図でございますが、こちらが変更前として現在の状況を表したものでございます。起点は図面右側、箕輪町大字中箕輪６１２番地の１先として、場所は県道２０６号南小河内伊那松島停車場線の交差点部となります。終点は同じく中箕輪１１６９番地１先として場所は春日街道交差点部までありまして延長は９４２.７ｍ、幅員は４から９.５ｍでございます。続きまして下の変更後のご確認をお願いをいたします。図面右側起点部につきましては変更点がございます。終点部を国道バイパス交差点部までとするものでして箕輪町大字中箕輪１８１８番地１先とする終点部の変更、また（聴取不能）延長は５９３.０ｍ、幅員は４ｍから９ｍに変更するものでございます。細部説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。ありませんか。ちょっと私が一つ幅員が９.５から９ｍに５０ｃｍ幅が狭くなってますけどこれはたまたまこの道路のところが幅員の５０ｃｍ狭いところがあったと。課長

○小澤建設課長 ９.５ｍというところは春日街道の交差点部、春日街道の交差点のところはちょっとなんというか、車が相互に通行できるように２車線になっておりましてそして幅員が９.５ｍでした。今回の国道の部分のところまでが最高でも９ｍということで５０ｃｍないというものです。お願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１２号 箕輪町町道の変更についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続いて協議会に入ります。

【建設課 終了】

⑥水道課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 では水道課に係わる案件についてを議題といたします。

○鈴木水道課長 それではお願いいたします、すみません、最初に委員会の前に１０月１日付で人事異動がありまして井上典彦水道工事係長に代わりまして藤澤康也水道課課長補佐兼水道工事係長になりましたのでお時間を頂戴いたしまして、自己紹介の方させていただきますと思います。

【係長 自己紹介】

○鈴木水道課長 それでは引き続きよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 水道課に係わる案件を議題といたします。まず最初に議案第１０号 令和３年度箕輪町水道事業会計補正予算（第２号）について詳細説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第１０号 令和３年度箕輪町水道事業会計補正予算（第２号）につきまして説明申し上げます。今回の補正の主な内容でございますが消火栓の取替工事、また修繕の増加に伴うもの、人事異動による人件費などの補正でございます。予算に係ります部分につきましては、本会議において概要を説明させていただきましたので補正予算書の７ページから予算実施計画明細書に基づきまして説明の方をさせていただきたいと思っております。 それでは内容等につきまして藤澤補佐、また柴宮係長の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤水道課長補佐兼水道工事係長 それでは７ページになります予算実施計画明細書の収入になります。水道事業の営業収益受託工事収益ということでございます。節で区分になりますけれど給水工事収益ということでこちら消火栓の取替え、移転の工事費と設計等の事務費用について一般会計からいただく受託収益４２２万の増でございます。おめくりいただきまして８ページになります。こちらは支出になります。営業費用の１原水及び浄水費ということで３０の負担金ということで計上しております。こちら上古田の山の中なんですけれど、林道寺沢線がございましてその先に作業道がございます。そちらに作業道に接する形で水道の水源の施設があるんですけれどこちらこれから寺沢線林道の復旧をやり、それ

から作業道の復旧に入っていくということでその先にある水道施設としまして負担金ということで 82 万 5,000 円工事負担金ということで計上させていただいております。その下がですね目で 3 の受託工事費 27 の工事請負費でございますけれどもこちらは先ほどありました消火栓になります。消防団の水圧点検等で不具合が判明したもの 3 カ所、それから道路改良等に伴うもので 2 カ所の計 5 件の消火栓の取替え、移転費の計上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 5 目総係費です。節の 1 給料 2 手当 3 賞与引当金繰入額 6 法定福利費 7 法定福利費引当金繰入額の補正額につきましては人事異動を反映させたもので異動に基づくものでございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤水道課長補佐兼水道工事係長 続きまして 9 ページご覧ください。資本的支出になります。建設改良費、目 1 の排水設備工事費でございますけれども、こちら 30 の負担金でございますけれどもこちら天竜川に架かる町田橋（聴取不能）になります。下流にいくと新箕輪橋なんですけれどもその町田橋にかかる企業団、水道用水企業団の送水管が渡ってましてそれに上水道の配水管パイ 100 ミリの管なんですけどこれも（聴取不能）させていただいております。その水管、その分塗装の老朽化に伴いまして水管橋の全面塗り替えを企業団の方で実施するというのでそこで一緒に抱合せてのっていますので、町の配水管も一緒に塗ってくれるということで箕輪町の工事の負担分ということで 66 万円の計上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 続きまして 5 目の老朽管更新事業費であります。節の 1 給料 2 手当 6 法定福利費の減額の要求につきましてはやはり人事異動を反映させたものでございます。おめくりいただきまして 10 ページから 12 ページが給与費明細書となっております。こちらの中身につきましてはまた後ほどご確認いただけたらと思います。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。荻原委員

○ 1 番 荻原委員 ちょっとこの支出の老朽管更新事業費で給料ってそういう項目に（聴取不能）

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 9 ページだね、9 ページの 5 目。

○ 1 番 荻原委員 目へ。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 事業明細が事業費になってるけどっていうことだね。柴宮係長

○柴宮水道管理係長 人件費につきましては資本的収入及び支出の方に事務に事務関係の職員の給与関係を載せておりまして資本的収支の方の建設改良の方には工事にかかわる職員の人件費の方が載せてありました。こちらにつきましては今回人事異動というかで異動がありましたので人件費の減額ということでもあります。なので全部がその資本収益的の方に載ってるわけではなくて、事業の規模に応じましてですが投資的の方にも人件費が入って

いるという状況であります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○１番 荻原委員 すみません、そうすると人件費が老朽管更新事業費という目になるっていうそういうことそう、そう言う。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 おっしゃるとおりです。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。中澤委員

○１０番 中澤清明委員 これ給与費明細見ても今荻原委員が質問した人件費を見てもいわゆる職員１名減ってという格好になって（聴取不能）実際にその職員１名減で影響は出ないのか（聴取不能）それともう一つはとりあえずその急な、多分退職があったってことだと思うんですけどもそのずっとこのままいくのかそれとも来年４月に元へ戻してもらうようなこと考えてるのかその辺はちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 課長

○鈴木水道課長 今回ですね、４月１日付の人事異動で１人減ってというのがありまして１０月１日に１人減ってというのが今度下水道にも出てくるんですけども今水道化の体制とすれば２人減というような体制です。一応理事者等々にはですね、速やかに補てんはしていただきたいということをお願いしております。

○１０番 中澤清明委員 そういうことならぜひ頑張ってくださいと思いますし、というのはやっぱり課長がしっかり頑張らないとなかなか減らしたままこれで動いてっちゃうじゃないかっていう話になっちゃうと思うので、頑張ってくださいと思います。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。岡田委員

○８番 岡田委員 すみません、ちょっと前からちょっとこだわっちゃってて申し訳ないですけど、水道１ページの第４条 資本的収入額が資本的支出に対して不足する額のところで当年度２行目の後ろの方ですね、当年度分損益勘定留保資金、611万9,000円で補填するものとするってところが一番最後の段で224万7,000円で補てんするものに減ってるんですけどもこの辺の、すみません経過っていか経緯を聞かせていただけますか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 補てん財源につきましては補てんする順番といいますか、一応そのどういった順で補てん財源充てていきましょうっていうようなものが以前もちょっと説明させていただいたんですが、ちょっと今日資料がないものでいけないんですがありまして、それが絶対ってことではないんですが、一応そういったルールに基づいて補てん財源の補てん順番というのを決めているものであります。その中で今回の不足額につきましては当初予算からありましたとおりですが消費税資本的収支調整額、それから過年度分の損益勘定留保資金というのはもうこれで当初予定した金額がもう充当財源として見込んであったものですので残りの分につきましては当年度分の損益勘定留保資金で調整させてもらってという形であります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○８番 岡田委員 その支出に対して不足する額が 387 万 2,000 円か、を、何で補てんするかっていうのについても、特に取り決めがないって事だったと思うんですけど損益勘定留保資金だけで今回、その補てんが、数字が動いてるんですけど、他のところ動かさないってということについても、特に理由とかはないですかね。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 課長

○鈴木水道課長 前回もですね、岡田町議さんからご質問いただいていわゆる順番があるのかとか補てん財源どのような考えがあるかっていうことでご質問いただいたんですが、先程係長が説明した、順番はないんですけど、うちの方でいわゆる財政計画等々、考える中でどこで補てんした方が一番ベターかということを考えて一応させていただいております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 10 号 令和３年度箕輪町水道事業会計補正予算第 2 号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続いて下水道にかかわる案件を議題といたします。議案第 11 号 令和３年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第 3 号）の詳細説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第 11 号 令和３年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正の内容でございますが、こちらにつきましては人事異動によります人件費の補正でございます。予算にかかわる部分につきましては本会議において概要を説明させていただきましたので内容につきまして、6 ページからの予算実施計画明細書にて説明させていただきますので、お願いいたします。それでは内容等につきまして柴宮係長のほうから説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 6 ページ補正予算実施計画明細書の収益的支出になります。下水道事業費の営業費用の 5 目総係費であります。節が 1 給料 2 手当 3 賞与引当金繰入額 6 法定福利費 7 法定福利費引当金繰入額の減額でございます。こちらにつきましては人事異動を反映させたものでございます。続きまして 7 ページになります。7 ページが資本的支出になります。資本的支出の建設改良費の 1 目施設整備費であります。節が 1 給料 2 手当 6 法定福利費であります。こちらの減額につきましても人事異動の結果を反映させたものでござ

います。めくっていただきまして８ページからが水道と同じになりますが、給与費明細書の下水道事業分であります。内容につきましてはまた後ほどご確認いただけたらと思います。お願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 では以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１１号 令和３年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第３号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続いて協議会に入ります。

【水道課 終了】

⑦会計課

（聴取不能）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 課長

○林会計管理者兼会計課長 それでは議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）の会計課にかかわる分の説明につきまして係長の方から説明させていただきます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤会計係長 よろしく申し上げます。では、令和３年度箕輪町一般会計補正予算、補正予算書の１８ページをお願いいたします。会計管理費になりますが０２３１ですが、補正額４１万３,０００円の増となっております。内訳としましては給料が約２５万８,０００円の増、共済費が１５万５,０００円の増となっております。こちらは１０月１日から係員１名の勤務日数が週４日から週５日に変更になったための増分となっております。以上になります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 それだけですか。細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）会計課に係わる部分を原案どおり

決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続いて協議会に入ります。

【会計課 終了】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○深澤議会事務局長 補正です。議案の第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）のうち議会事務局また監査員事務局にかかわる部分についてご説明申し上げます。係長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上議会事務局次長 議案第６号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第１０号）につきまして説明させていただきます。一般１６ページをご覧ください。０１款議会費について説明します。０３節職員手当等 ０４節共済費合わせて６万５,０００円の増となっております。こちらにつきましては総務課が一括して説明しておりますので省略をさせていただきます。２０ページをご覧ください。０２款総務費 ０６項監査委員費について説明します。０３節職員手当等 ２５万３,０００円の増、０４節共済費 ３万５,０００円の減となっており、合わせて ２１万 ８,０００円の増となっております。こちらも議会費と同様の理由となります。以上です。

（聴取不能）

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情

（聴取不能）

○井上議会事務局次長 陳情 １３号 朗読

○８番 岡田委員 ミニマムアクセス米の件について今萩原委員がおっしゃったように国際的な約束事というのがあるかというふうに思いますけれども、このコロナの中で米が余ってしまって下落しているっていう状況は主食である日本の一番根幹の米作がほんとに続けられるかどうかというところの瀬戸際に来ているというふうに思いますので、陳情事項の中での文言についての細かいところというのは調整の必要があるかもしれませんけれども意見書の中で、ちょっと調整をする中でこれを採択する中で意見書の中の文言を若干調整するっていう形をとっていったらどうかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○１２番 中澤千夏志委員 趣旨採択っていうのが採択しないっていうことなんですね、だから国に出さないっていうことになるのでそれはまずいと思います。出すべきだと思います。文言変えたとして（聴取不能）そうじゃないとどこの立場に立ってこれを出すのかっていう（聴取不能）外国の立場にたつんですかって、うちらはここの（聴取不能）なんだからここの住民の立場に立って意見を述べるべきだというふうに思います。

○8番 岡田委員 やっぱミニマムアクセス米についての文言が萩原委員ネックになってるってことであれば、やり方としてどうかっていうのはあれですけど一部採択という形にして採択の形はとりながらも意見書の中でそういったミニマムアクセス米についての文言を（聴取不能）、調整していくという形はいかがでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 提出しないよ。一部採択は趣旨採択と一部採択は提出はありません。原則的に、請願陳情の採決は採択不採択のどちらかですと、趣旨採択及び一部採択は提出者の意向を配慮し便宜的に行っているもので意見書は提出しませんと。こうなってます。他に意見はございませんか。

○12番 中澤千夏志委員 やっぱ米作ってる農家直接の意見でボランティアじゃないって言ってます。本当にこのままだとボランティアになっちゃって営農を続けられないって（聴取不能）それに対して政府に対して措置を求めないと出さないって話になることに対しては認められない。（聴取不能）声をね、受け止めれば。

○11番 金澤総務産業常任委員長 （聴取不能）岡田委員

○8番 岡田委員 例えば趣旨採択なり、萩原委員の結果になったとしても、例えば委員会なりもしくは萩原委員が提案者となってミニマムアクセスについての文言は別として議員提案という形で意見書を提案するっていくことは考えられますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 萩原委員

○1番 萩原委員 今回箕輪町議会には間に合わなかったんですけども上伊那のほかの箕輪以外どこかもう1個あったな。他のところには、JAの方からこのことについての陳情が出ていますので、多分この3月議会にはきちっと出ると思います。俺はそれでいいと思っているんで。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 私はやっぱり趣旨採択には反対です。基本的には採択か不採択かにすべきだと思います。そういう意味でたまたまこれに類似したものがJAから3月に出るということであればそれまで継続審査っていう格好でもいいんじゃないのかなと（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 あとお二人まだ意見言われてない方いますので一通り意見聞いてその後採決したいと思います。伊藤委員

○4番 伊藤委員 3月に出てくることを見た方が良く私も思います。趣旨採択でいいんじゃないかな（聴取不能）しますけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 木村委員

○2番 木村委員 私も趣旨か採択かなと私自身は迷ってたんですけど、3月に出るっていうことだったら継続した方がいいかなっていう気はします。それでそのときに一緒に合わせて協議するっていうのがいいかなっていうふうに思ってます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 一応（聴取不能）一応採決しなきゃいけないもので採択すべきか、いや、趣旨っていう採決は、趣旨採択っていうのはないんだよね、採決として

は。

○1番 荻原委員 一応それが出てるので（聴取不能）（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 継続が先。そういうことね、ちょっと整理します。幾つか意見が出まして一通りご意見を聞きましてまず趣旨採択という意見がありました。それから継続審査、一部採択という話もありましたが、一応三つ案が出てますので採択、採択もありますので、全部で4つ出てますので、採択が一番最後に決をとるということなので順番で一番最初に言ったのが趣旨採択か。継続からか、まず継続審査ということで採決したいと思います。継続審査に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ趣旨採択に賛成の方。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 採択に賛成の方。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 委員長決裁かい。三者三様で、同一全部同一になりましたので私の判断ということになりますと、私継続審査ということで3月議会に提出されるということを前提に継続審査にしたいと思います。前提ってのもおかしいけど、よろしいですかそれで、では継続審査ということで結論出させてもらいます。引き続いてもう一つ。

次のインボイス陳情受理番号、朗読をお願いいたします。

○井上議会事務局次長 陳情第14号 朗読

（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 わかりました。だから二者択一にならなきゃいけないわけだね、最後は。

○10番 中澤清明委員 そういうルールを分かったうえで（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 それじゃすみません、今朗読のやつは取りあえずキャンセルして改めて先ほどの採決を行います。まずまず継続審査まず継続審査に対して賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で継続審査が成立しました。それじゃあもうそれで採決良いんですね、はい。わかりました。先ほどのいろいろ勉強になりました。先程の採決は改めまして今のものが継続審査ということで、過半数を継続審査の賛成多数で継続審査すべきものと決定いたしますのでその旨本会議で報告いたします。じゃあすみません、先ほどの朗読をまたお願いします、再び。

○井上議会事務局次長 陳情第14号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 委員の皆さんのご意見をお聞きします。意見のある方挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 私は毎回毎回なんですけれど、採択していただきたい、意見書を出せれ

ばなと思っているんですが、今回農業団体から来たという事でちょっと委員会討論になってしまうんですけども討論というか討議か、農協ってこのインボイス制度についてどういうスタンスかちょっと把握してたらお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 萩原委員

○1番 萩原委員 農協、農協って（聴取不能）これに関してはやっぱりなんらかの意見書の提出は必要だという事は言っています。多分これも一緒に3月の議会に出て来ると思っている（聴取不能）その内容を見て。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他に意見ございませんか。中澤千夏志議員

○12番 中澤千夏志委員 前の審査の時も同じ意見なんですけれど、ど真ん中に書いてあるAコープでの直売は適用されませんって書いてあって、自動販売機も直接消費者から売るじゃんね。領収書を発行しないじゃんね。あれも抜け穴なんですよ、これ制度設計上ね、いくら平等にしようと思っても無理っていう。制度設計上の穴が開いている。だからそれによって要するに仕入れ免税控除じゃないけど、免税業者の制度をぶち壊そうとしているのがこの本質なんだと思います。しかも何回も言ってますが、このインボイスどころではなくて消費税そのものに欠陥がどえらいあって輸出業者が海外出すときは全部前納で納められた消費税がその輸出業者に還付金って返ってくるんだよね。こんな不公平な制度っておかしくないですかって、皆そう思わないのって、私はそう思う。だからこのインボイス実施制度そのものがまずい。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に意見ある方。萩原委員

○1番 萩原委員 これについても今度の3月にJAの方から出てくると思うので継続で良いと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員は不採択っていう立場だね、

○12番 中澤千夏志委員 採択すべき。

○11番 金澤総務産業常任委員長 採択すべき。ほか意見よろしいですか。木村委員

○2番 木村委員 毎回同じこと言ってるんですけど、不採択に過去2回なったんですよ。今回採択をすると整合性が全く同じ一つの議会の中で無いのかなっていう気がしてるんです。（聴取不能）と思ってますけど。ただ農協で（聴取不能）出てくるっていう本来でしたら私は不採択かなとは思ってるんですけど、出てくるという事だったらそこをここで不採択にしちゃうとまた農協のやつであったときになかなか難しい感じになってくるので。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見のある方、ありませんか。じゃあ採決したいと思いますが、先ほど言ったように一番先に継続審査という意見がありますので、継続審査に対して賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で継続審査で決定いたしますが、本会議でその旨報告いたします。以上ですね。以上で総務産業常任委員会に係わる委員会審査を終了

いたします。

午後３時 閉会